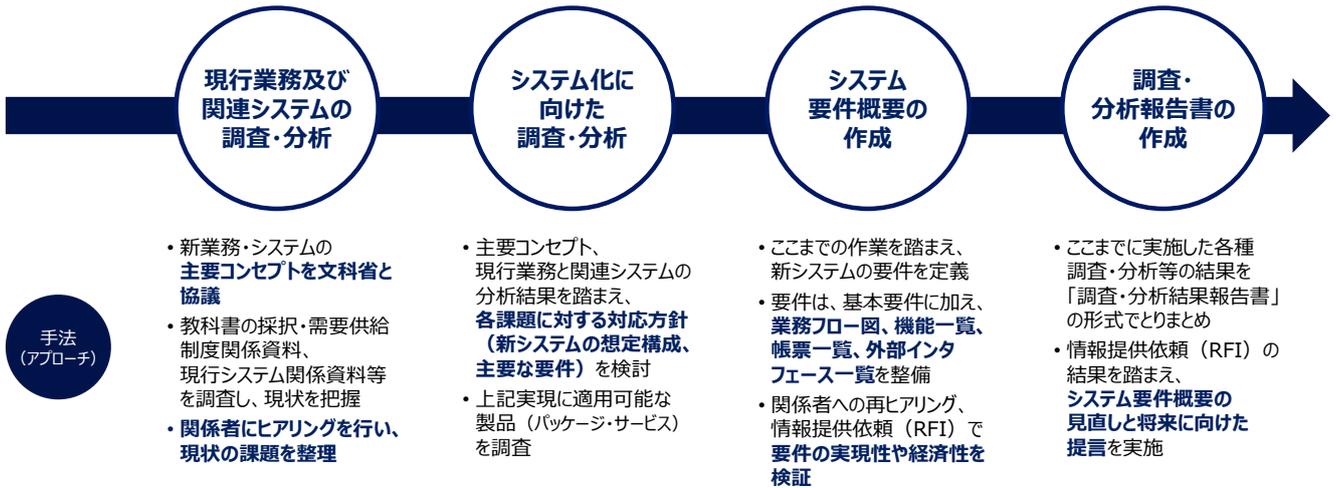


デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究

調査・分析結果報告書（概要版）

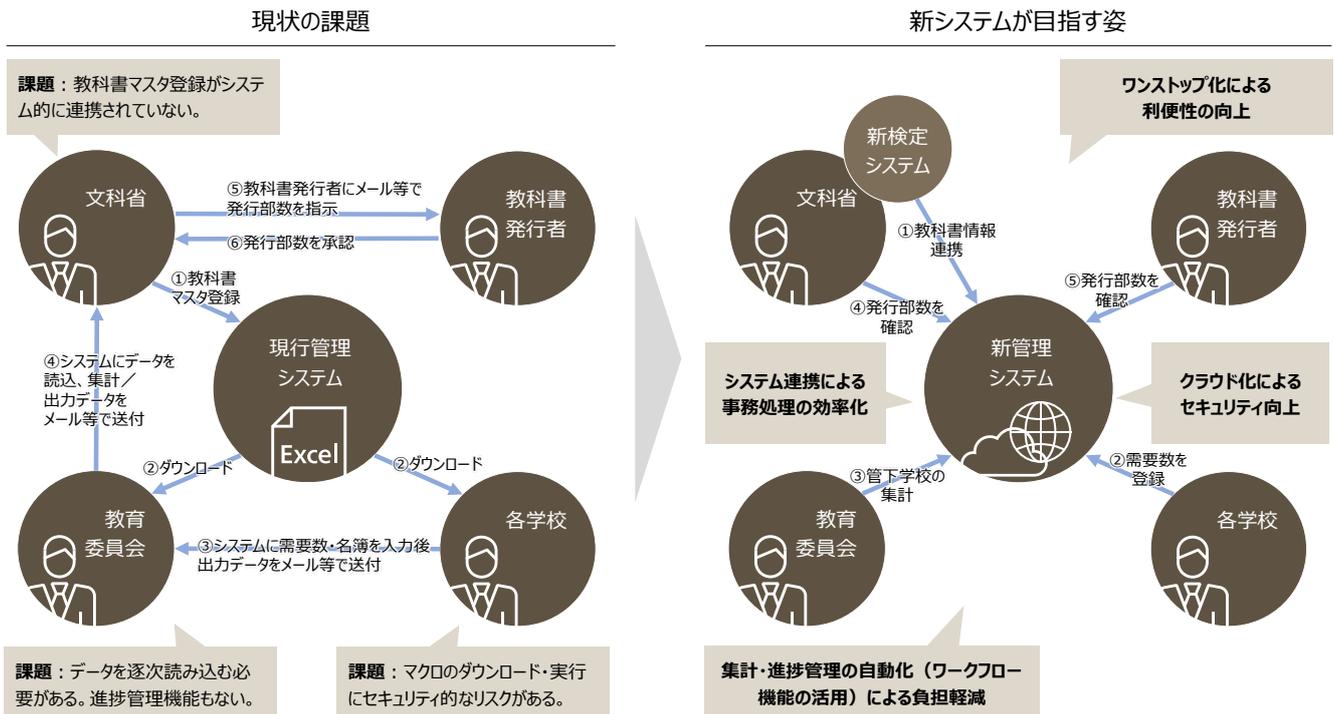
1 本業務の全体像

- 本業務では、教科書の検定から供給に至るまで、教科書制度に係る手続き全般のデジタル化と、それに伴う利便性の向上に向けた具体的な方策を検討しました。本書では、採択から供給業務に注目し、現在運用されている「教科書事務執行管理システム」を抜本的に見直し、関係者と文部科学省をクラウド上のプラットフォームで繋ぐ新たな管理システム（以下「新システム」という。）について、本業務における検討の概観を記しています。
- 新システムの検討に当たっては、まず、**現行業務と関連システムにおける課題について**、既存資料から整理するとともに、**文部科学省、教育委員会、学校及び教科書発行者ら関係者にもヒアリングを行い、詳細に把握・分析を行いました。**これら課題に対する**対応方針を検討し、新システムの要件概要として具体化した後に**、再度、関係者らにヒアリングを行い、その有効性を検証しました。また、複数のシステム構築事業者に意見照会を行い、**新システムの技術的な実現性や経済性についても検証を行っています。**（下図参照）



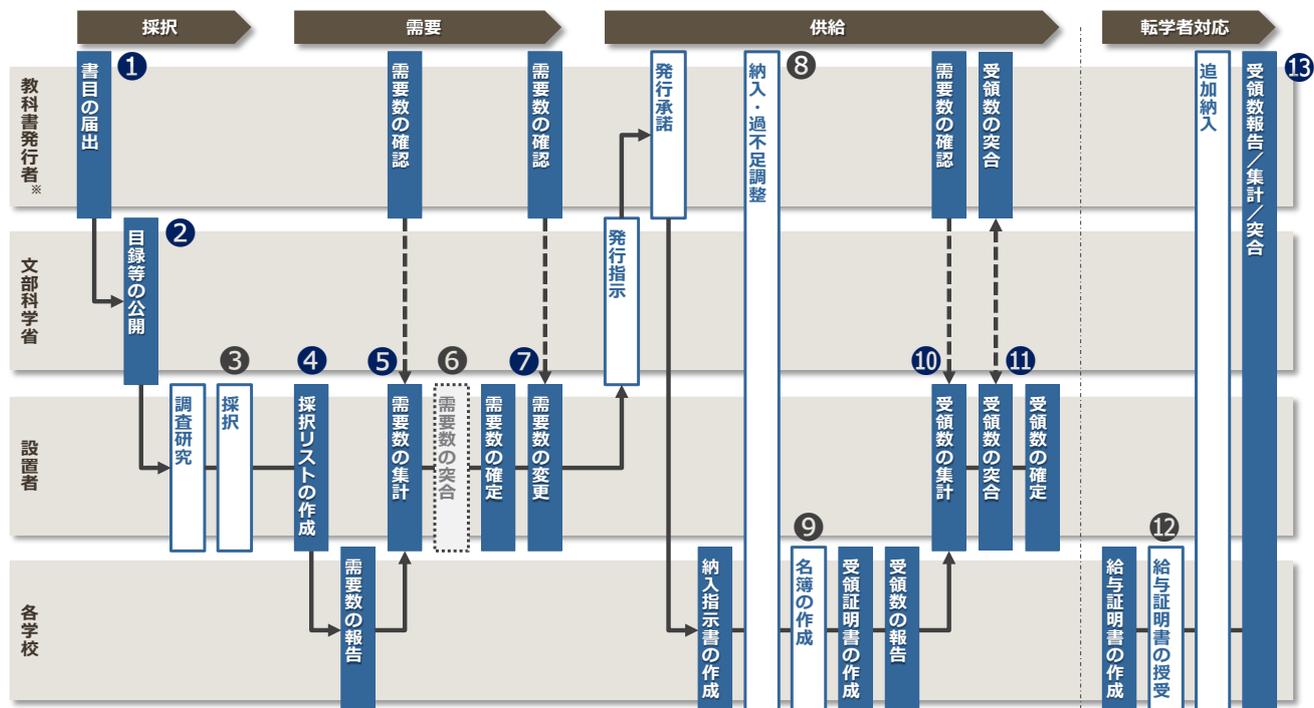
2 現状の課題及び新システムが目指す姿

- 現行の管理システムはエクセルのマクロをベースにしているために、**手入力やファイル読込など煩雑な作業が残っていること、ファイル交換や進捗管理がシステム化されておらず、関係者間のやりとりが複雑化していること**が、大きな課題に挙げられました。
- そこで、本業務では、**新システムを業務の中核に据え、「ワンストップ化による利便性の向上」や「集計・進捗管理の自動化による負担軽減」等を目指すこと**を検討しました。



3 新システムの要件概要

- 現行システムにおける課題や関係者からの要望を踏まえ、新システムにおける業務運用を下図のとおり、整理しました。
- 需要数や受領数の報告、集計など業務の中核的な部分はいずれもシステムによる自動化を採用します。一方、法制度上の理由などから、各自治体や教科書発行者の各々の運用に委ねるべき業務は、従来通り、システム化の対象外としつつも、各関係者間の連携が円滑に進むよう、必要な機能を実装する方針です。
- また、紙の教科書だけでなく、デジタル教科書の需要数・受領数の報告にも対応するよう、要件化しました。



【凡例】 ■ : 新管理システムで行う業務 □ : システム外で行う業務 (メールや電話等によるやりとり/教科書など現物を伴うやりとり等) □ : システム化に伴い廃止する業務

※ 目録掲載図書、一般図書、教科書特定図書を発行する者であり、検定教科書発行者、一般図書発行者、社会福祉法人、ボランティア団体又はこれらの者から委託を受けた者 (特約供給所、取次供給所、教科書取扱書店) を含む。

1 「書目の届出」等のシステム化

新検定システムからの検定合格予定図書の情報を連携することにより、教科書発行者からの「書目の届出」を簡略化。

その他、編修趣意書 (最終版) の授受など関係資料の授受をシステム化。

3 現行運用の継続 (採択)

教科書の採択に当たっての展示会の開催や調査研究等は、引き続き、各自治体 (設置者) において、システム外で行う。

5 需要数報告のクラウド化及び集計の自動化

需要数報告をクラウド上でを行い、集計も自動化。上位機関 (設置者又は都道府県教育委員会) や教科書発行者は、報告状況 (需要数) を随時確認できるように。また、未報告者へのリマインドや異常値の自動審査も機能として実装を検討。

7 需要数の突合事務の廃止

従来の管理システムでは集計の漏れが発生しやすく、県教育委員会と教科書発行者間での「需要数の突合」を要していたが、システムにより、集計の自動化を実現したことから、同事務を廃止。

9 システム上での名簿授受の廃止

個人情報に相当する名簿は本システム上では扱わない。法令上求められる給与生徒・児童の情報は別方法によって代替する。

11 受領数の突合のシステム化

本システム上で各学校から報告された受領数を教科書発行者が参照できるようにし、教科書発行者が受領証明書から把握・集計する実際の供給数と一致するか否か、一致しない場合には、乖離のある内容 (学校・図書名) を確認できるようにする。

13 現行運用の継続 (給与証明書の授受)

従前どおり、給与証明書をシステムから出力の上、転学児童・生徒を介して、学校間の授受を行う。(学校間の給与証明書の授受はシステム化しない。)

2 各種通知 (「教科書目録」等の展開) のシステム化

「教科書目録」や「編修趣意書」等を含む各種通知は、原則、システム上又は文科省のホームページ上で関係者に展開。

教育委員会がメール等により、域内に都度展開する手間を不要に。

4 採択リストの公開 (任意)

需要数・受領数報告のために作成する設置者別の「採択リスト」について、後年の他自治体の調査研究等に役立てる目的から、システム上での他自治体への共有・公開を検討。ただし、公開の有無は任意とし、義務とはしない。

6 報告後の需要数の変動の可視化

需要数の変動 (検定教科書については20冊など一定数以上、受注生産の教科書特定図書等については1冊以上) があつた場合には、システム上で変更報告を行い、即時需要数集計に反映させる。

8 現行運用の継続 (納入・過不足調整)

納入・過不足調整に際しては、従前どおり、納入指示書や返付指示書等をシステムから出力の上、同帳票 (紙媒体・電子媒体いずれも可) をもって、取次書店と図書の授受を行う。

10 受領数報告のクラウド化及び集計の自動化

受領数報告も、需要数報告と同様にクラウド化。上位機関や教科書発行者は、報告状況 (受領数) を随時確認できるように。また、未報告者へのリマインドや異常値の自動審査も機能として実装を検討。

12 転学者に関する「受領数の報告」等のクラウド化

転学者に関する受領数の報告も、システム上で随時行えるようにし、前期・後期ごとに都道府県教育委員会及び文部科学省がその確認・承認を行う。

その他のポイント

- ・ システムによる需要数・受領数報告の対象を、点字図書や拡大図書 (一般図書・教科書特定図書の双方) にも拡大
- ・ 紙の教科書だけでなく、デジタル教科書の需要数・受領数報告にも対応するよう要件化